平成 20, 21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月 長崎大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

	1	教育に関する目	標の達成状況	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	研究に関する目	標の達成状況			•	•		•		•	•	•		•	•	9
	3	社会との連携,	国際交流等に	関す	する	目	標の	の達	成	状涉	₹ •	•	•	•	•	•	13
Π.	ΓŞ	女善を要する点」	についての改	(善)	状污	- 5	•			•						•	15

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目1	小項目	大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する。そのことにより世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成する。		
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況		
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		

小項目番号	小項目2	小項目	全学教育(教養教育),学部専門教育の充実を図り、3者のバランスのとれた教育体制を確立・維持する。即ち、全学教育、学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制を構築する。
計画番号	中期記	计画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中 期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 2	学部教育の学際化を図るため,大学院再編に連動して,学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する。		医歯薬学総合研究科を構成する学部間においては、引き続き、共修科目を設け、カリキュラムの相互乗り入れを実施した。さらに、歯学部と薬学部間では、平成20年度に新たに2科目の共修を,平成21年度に新たに3科目の共修を追加し、カリキュラムの相互乗り入れを推進した。また、生産科学研究科を構成する学部間においては、学際化を図るため、引き続き、工学部、環境科学部及び水産学部が相互に協力して自学部以外の科目を担当した。 (別添資料1, p1)(別添資料2, p1)

小項目番号	小項目3	小項目	すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシス テムを確立する。		
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況		
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		

小項目番号	小項目4	小項目	本学の歴史,地域特異性,理念に基づく特色ある教育科目を創り出す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画	画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
-------	---	--------------------------------

小項目番号	小項目 5	小項目	4年ないし6年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。 ①学士課程における目標 全学教育においては、幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、専門教育の前段としての基礎的素養を涵養する。 学部専門教育においては、専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。 ②大学院課程における目標 現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。とりわけ博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	卒業後の進路等を指標とする達成指標等を設けるとともに、それらを含む教育の成果・効果等を検証し、 その結果を教育課程に反映する等して大学教育の充実に資する。
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中 期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6 - 1	学生の職業意識向 ャリア教育を充実 インターンシップ 業界との連携を強	させるとともに °などを通して産	各学部においてキャリア教育を継続するとともに、全学部・学科の共通(全学教育)科目として「キャリア概論」と「キャリア概論・インターンシップ」を1・2年生を対象に開講し、講師は最前線で活躍している産業人等が複数で担当した。さらに、平成21年度には全学部・学科の共通(全学教育)科目として、キャリアデザインをテーマとする新たな科目「考えよう!自分のキャリアデザイン」を全学年対象に平成22年度から開講することを決定した。また、地元企業2社との包括連携協定を締結する等、本学の学生に対するインターシップの機会の拡大を図るとともに産業界との連携を強化した。 (別添資料3, p1) (別添資料4, p3)
計画 6 - 2	卒業後の大学院進留学を選択できる間学術交流協定や ム等)の構築を目	システム (大学)留学支援システ	卒業後の大学院進学において海外留学を選択できるシステムの構築のために、平成 20 年度には、大学間学術交流協定(学生交流に係る覚書)の締結数を 5 大学増やすとともに、国際交流委員会において重点的に交流を行う海外の拠点大学・機関を選定するための基本指針「重点交流大学選択あるいは拠点形成についての基本的な考え方」を取りまとめた。また、平成 21 年度には、大学間学術交流協定の締結数を 3 大学増やすとともに、重点的に交流を行う海外の拠点大学・機関を選定し、関係部局に対し大学高

		度化推進経費(学長裁量経費)を措置する支援を行った。
		(別添資料 5, p 4)
		(別添資料 6 , p 4)
計画 6 - 9	大学間学術交流協定締結を推進 し、大学院修了生の学外留学支援 システムを充実させる。	大学院修了生の海外留学支援システムの充実のため、平成20年度には、大学間学術交流協定(学生交流に係る覚書)の締結数を5大学増やすとともに、国際交流委員会において重点的に交流を行う海外の拠点大学・機関を選定するための基本指針「重点交流大学選択あるいは拠点形成についての基本的な考え方」を取りまとめた。また、平成21年度には、大学間学術交流協定の締結数を3大学増やすとともに、重点的に交流を行う海外の拠点大学・機関を選定し、関係部局に対し大学高度化推進経費(学長裁量経
		費) を措置する支援を行った。 (別添資料 5, p 4) (別添資料 6, p 4)

中項目 2 教育内容等に関する目標

小項目番号	小項目1	小項目	本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像(アドミッション・ポリシー)を明確にするとともに入試情報を含めこれを積極的に公表する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	適正な入学定員の検討を行うとともに様々な能力, 資質, 適性等を多元的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小话日来只	小項目4	小項目	【学士課程:全学教育】4年ないし6年一貫の大学教育を可能にするため、全学の教員が参画する全学
小項目番号	小块日4	小块口	協力体制を維持し,全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図り,

		全学教育の目標を達成することが可能なカリキュラム構成とする。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	【学士課程:専門教育】学部間や他大学との単位互換を図りつつ,専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。また、様々な分野での社会的要請に応えるようにカリキュラムを充実することによって有能な専門職業人を養成する。さらに専門性を育成するため、必要に応じて、大学院と連携した教育も行う。
計画番号	計画番号 中期計画	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目6	小項目	【大学院課程】各分野の高度専門職業人及び研究者,教育者の養成を可能にするために,各研究科や専 攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	【学士課程】個々の授業科目や各専門分野の特性に応じた,多様な形態の授業科目の提供をさらに推進し,少人数教育の促進,教育補助(ティーチング・アシスタント:TA)の活用や社会の現場における体験学習,また単位制を実質化するため,履修登録単位数の上限設定の制度や自主学習(予習・復習)の促進,資格取得,学習相談・助言体制,他大学等との単位互換等に配慮する。また,学生の学習意欲の向上を目指すとともに,学生による授業評価の分析結果を生かし,学習指導方法を確立する。
計画番号	中期詞	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小石口采口	小項目8	小項目	【大学院課程】各分野における専門性を一層向上させるために、授業形態、研究指導・支援体制等の改
小項目番号	八·吳日 O	小块口	 善に努め,きめ細かな教育・研究指導を行う。

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	【学士課程】授業科目の特性に応じた成績評価基準を明確にするとともに,学習到達度の総合的な評価 を行う。
計画番号	中期記	十画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9 — 1	適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。		教養教育(全学教育)と各学部教育において、授業到達目標と成績評価の方法・基準等の記入欄を設けた全学的に統一した書式によりシラバスを作成し、それに基づき適切な成績評価を実施した。さらに、平成20年度及び平成21年度において、シラバス作成等に関するFD「学習意欲を育てる授業実践とは〜授業のつくり方から成績評価まで〜」及び「シラバスを書こう〜学生の学習支援のツールとして〜」を全教員対象に実施した。 (別添資料7, p5) (別添資料8, p6)

小項目番号	小項目 10	小項目	【大学院課程】成績評価基準を明確にするとともに、修士・博士の学位審査制度の改善を行い、学位授 与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目1	小項目	教育の充実と活性化を図る視点から教員を部局等に適切に配置するとともに、教育支援を充実するために技術職員、TAなど支援職員の配置の適正化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目2	小項目	教育環境の改善に努めるとともに、附属図書館、学生自習室等自主学習を支援する施設・設備の整備に 努め、全学的な観点から施設の効果的・効率的な利用を推進するとともに、情報ネットワークの拡充・ 整備を行い、教育の改善に役立てる。
計画番号	中期記	计画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3		附属図書館に関しては、学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	教育の質を向上させるために自己点検・評価システムを構築し、多様な外部教育評価にも柔軟かつ適切に対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	各種成果指標から明らかにされた教育に関する改善点について全学及び各部局で FD を開催し, その成果を実際の教育に反映させるシステムを完成させ, 運営する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5 - 4	FD プログラムとし、評価結果はホ通じて学内外に公	ームページ等を	平成 19 年度に取りまとめた「長崎大学教育改善報告書(FD 報告)」,「長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)の自己点検・評価書」及び「長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)の改善案書」をホームページにおいて学内外に公開した。また、平成 18 年度から平成 20 年度に教育改善委員会が主催して実施した全学 FD の実績報告書を「平成 18 年度~平成 20 年度 FD 実施報告書」として取りまとめ、ホームページにおいて学内外に公開した。 (別添資料 9 , p 7)

中項目 4 学生への支援に関する目標

小項目番号	小項目1	小項目	学習相談・助言体制を見直し、学生の修学指導の充実を図るとともに、IT を活用した新しい学習体制を 整備し、学生の学習意欲の向上と自主的学習態度の涵養に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 4	単位取得状況の把握による指導体制を確立する。		各学部において、教務事務システムに蓄積している学生の単位修得状況を教育指導に活用するとともに、学業成績(GPA)や学部独自の WAM、或いは共用試験によって、教育の成果・効果を把握した。また、学生に対し、学期毎に成績を通知するとともに、必要に応じて担当教員等が履修指導等を行い、学部によっては保護者に対し、成績不振の状況の通知や説明会を実施した。平成 20 年度には、休・退学及び留年に係る定期的な調査及び原因の分析と必要な提言を行うことを目的として教育担当理事の下に設置された「休・退学等実態調査委員会」が「長崎大学休・退学実態調査報告書」を取りまとめ、1・2年次における GPA の分布と休退学との相関を分析し、1年次における GPA が将来の休退学と相関することが明らかになった。平成 21 年度には、全学的な学務情報システム(NU-Web システム)を構築し、学生の単位修得状況を迅速に把握し、指導ができるようにした。 (別添資料10、p7) (別添資料11、p8)

小項目番号	小項目2	小垻日	学生相談体制の整備を図り、心身の健康保持・増進の支援をはじめ経済支援に努める。また、学内外における学生の自主的活動への支援体制を強化する。就職指導と就職活動支援の体制を整備・充実して大学における教育成果が卒業後に十分発揮出来るよう支援する。社会人・留学生等については、生活支援等において特別の配慮を行うよう努める。
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

長崎大学

下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 6	経済的支援:①学費免除制度を活用するとともに、外部資金による 奨学金制度の創設を目指す。②大学院生に対しては、TA,RA(リサーチ・アシスタント)制度による ほか、内部・外部資金の弾力的活用による研究支援員等の枠を拡大する。	全学的な奨学金制度を新たに設置した。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1研究水準及び研究の成果等に関する目標
-----	---------------------

小項目番号	小項目1	小項目	大学の理念を研究面から実現するため、大学院に重点をおいた研究の一層の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てるとともに、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることを基本とし、そのための資源の重点配分を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 10	産官と連携し地域企業を活性化するための特徴ある先端的研究。		長崎県新産業創造構想の重点領域である新エネルギー、創薬・医工連携、水工・農工連携ごとに設置された各ワーキンググループに参画し活動した結果、長崎県等地域との連携が強化され、長崎県、経済産業省、文部科学省等が行う各種事業に採択された。これらの採択により、医工連携による先端的研究がさらに発展し、地域企業の活性化につながった。 (別添資料13、p10)

小項目番号	小項目 2	小項目	研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。
計画番号	中期記	十画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 3	既存の産学官交流をさらに推進するために、大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、それによる共同研究等を通して地域社会との連携を図る。		大学高度化推進経費により、コラボ産学官交流会(東京、長崎)及び面談相談会(佐世保、長崎)を引き続き開催し、地域社会との産学官交流を推進した。 平成 20 年度には共同研究交流センター産学連携部門と知的財産本部を同一フロアーに集約することにより、産学官連携情報を共有し、産学連携の実務戦略の策定体制を整備した。 また、平成 21 年度には地場の有力企業であるイサハヤ電子株式会社及び協和機電工業株式会社と包括連携協定を締結し、両者との共同研究を推進した。さらに、平成 20 年度に開始した長崎県の創薬・医工連携関連産業(治験産業)創出プロジェクト支援事業を通して、積極的に大学研究者が有する基礎的・応用的シーズを公開した。 (別添資料 4 , p 3) (別添資料 1 4 , p 11)
計画 2 - 5	達成された研究成果については, 新たな産業の創出に寄与するため,独創的かつ有用な知的財産の 創出を進めるための組織(知的財 産本部)・技術移転機関(TLO)		産学官連携機構は、(株)長崎 TLO と協働して大学の技術移転の推進を図った結果、19 年度に比べ、平成 20 年度及び平成 21 年度のライセンス契約料が増加した。 平成 20 年度には都市エリア事業を開始し、大学の特許等(福祉・介護機器、マンションの外壁タイル接着剤など)の提供を、長崎出島インキュベーターに入居する(株)長崎 TLO と長崎県産業振興財団が協力して実施した。また、平成 21 年度には、地域企業と連携して非侵襲センシング技術を活用した健康

長崎大学

(別添資料 1 5, p 11)	の連携のもとに技術移転を行う。	チェック機器と予防在宅医療システムの製品化を推進した。	(別添資料 1 5 , p 11)
------------------	-----------------	-----------------------------	-------------------

小項目番号	小項目3	小項目	研究の水準・成果については、それぞれの学問分野毎に国際基準や社会的評価等を用いて検証する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1 小項目		研究科内,研究科間の学内共同研究,関連研究分野間の国内,国際共同研究,海外研究拠点形成を視野に入れた研究,地域的要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し,多様な研究活動を柔軟に推進できる弾力的研究実施体制を整備する。これらの研究を大学全体として支援するため,研究者及び研究支援者等の配置,研究費等の配分,研究設備・スペースの整備等に当たっては,重点的に資源を配分する。重点研究課題に関しては,一定期間毎に,適正な評価を行う。その他基礎的研究,萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究の推進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 — 6	技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い,技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る。		平成 20 年度に、医学部将来構想委員会において、坂本技術区における技術職員の配置の在り方について審議し、「組織図」を策定した。また、宮崎大学で開催された「技術職員スキルアップ研修」へ3名の技術職員を派遣し技術的資質の向上を図るとともに、本学においても「生産技術室技術研修会」、「坂本技術区技術職員研修」及び「工学部教育研究支援部技術報告会」を開催し、技術職員等の技術的資質の向上を図った。平成 21 年度には、9月に「生産技術室技術研修会」を実施し、平成 22 年 1 月には、横浜国立大学安心・安全の科学研究教育センター技術職員を迎えて、実験室の安全衛生問題討論会を実施したほか、平成 22 年 3 月に「工学部教育研究支援部技術報告会」を実施した。また、7 月実施の「技術専門職員研修」に4名、9 月実施の「技術職員スキルアップ研修」に1名の技術職員を派遣し、技術職員に専門的知識や技術等を習得させた。

小項目番号	小項目 2	小項目	課題研究等によって得られた研究成果は、その適正な管理に努めるとともに、そのための環境整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	積極的な産学官の連携を通して新研究領域への進出と開拓を進め、独創的かつ有用な知的財産の創出を 進めるための組織を構築し機能させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

長崎大学

小項目番号	小項目4	小項目	研究活動及びその成果については、適正な評価を行うとともに、その評価結果を研究支援の在り方等に 反映させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目 1 社会との連携,国際交流等に関する目標

小項目番号	小項目1	小項目	教育・研究活動から生まれた成果を公開講座等を通じて積極的に地域社会に還元し、その文化的発展に資する。	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目2	小項目	大学が有する物的・人的資産を活用し、初等中等教育の充実に資するとともに、他の公私立大学と連携 を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たす。
計画番号	中期記	計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 — 5	研究者情報・共同 ための情報ネット り入れ体制を構築	ワークの相互乗	平成 20 年度には、新たに粉末 X 線回折装置を化学系研究設備有効活用ネットワークに供用機器として登録した。平成 21 年度には、本学に事務局を置く「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」のホームページに長崎県内の大学、短期大学、高等専門学校等の研究者情報等を接続、集約化する体制を整備することにより、情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築し、参画大学等の主催イベント情報やコーディネーターの紹介等を実施した。また、汎用性の高い研究装置として共同研究交流センター所管の 7 機種を、全国化学系設備有効活用ネットワーク事業における共同活用機器として登録し、全国の国立大学の研究者を対象とした依頼分析サービスを実施した。 (別添資料 1 7, p 13)

小項目番号	小項目3	小項目	産業界・地方行政機関等とのコミュニケーションを一層深め、大学が有する研究成果を社会に還元するとともに、社会からの様々な要求を研究課題として掘り起こし、新たな研究領域を開拓する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	海外の大学との学術交流協定締結を推進し、研究者等の交流等を促進するとともにその環境の整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	アジアに近いという地理的特性を生かし、特にアジアを中心とした地域との留学生交流や共同研究等を 通じて教育研究の連携・協力を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	教育研究活動を通じた国際貢献に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6 - 2	現在設置されている3つのWHO協力センター(精神保健,甲状腺疾患と自己免疫疾患,熱帯性ウイルス病)を維持するとともに,国際機関による共同研究参画の件数を増やす。		本学に設置されている3つのWHO協力センターを維持し、放射線誘発甲状腺疾患と放射線障害における外科治療研究に関するWHO協力センターでは、WHOとの共同会議に専門家を派遣し、原子力発電所事故時におけるヨウ素剤甲状腺ブロックガイドラインの策定に参画し、さらに低線量被ばくワークショップに座長を派遣した。熱帯・新興ウイルス感染症に関するWHO研究協力センターでは、JICAからの委託事業「大洋州予防接種事業強化プロジェクト」において、フィジー国に3名の職員を派遣し、WHOとの共同で大洋州におけるワクチン予防可能疾患の調査、予防対策事業を行った。また、WHO/GOARN国際会議(ジュネーブ・4月)、WHOニパウイルス会議(オーストラリア・10月)、WHO西太平洋地域GOARN会議(北京・10月)、WHO/ネットワーク会議(ジュネーブ・12月)に担当教授を派遣して研究成果を発表し地球規模での熱帯・新興感染症対策立案に協力した。(別添資料18、p13)

Ⅱ.「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
【教育】中期計画「学部教育の学際化を図るため、大	■ 生産科学研究科を構成する学部においては、学際化を図るため、工学部、環境科学部及び水産
学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラ	学部が相互に協力して自学部以外の授業科目を担当した。また、平成21年度には生産科学研究科
ムの相互乗り入れを実現する」について、元々共通科	の改組を視野に入れ、基礎学部間で講義、実験、実習等の共修科目の設定について協議を行い、
目が多い医学部関係での単位互換等に留まっており、	連携体制を強化した。
生産科学研究科を構成する工学部,環境科学部及び水	(別添資料 2, p 1)
産学部ではあまり学際化が進展していないことから、	(311811X11 = 1)
改善することが望まれる。	
【教育】中期計画「学生の職業意識向上のために、キ	全学部・学科の共通(全学教育)科目として「キャリア概論」を設け、1・2年生を対象に開
ャリア教育を充実させるとともにインターンシップ	講した。講師は最前線で活躍している産業人等が複数で担当し、これによって職業意識の向上を
等を通して産業界との連携を強化する」について、学	図った。2年次からは、各学部教育の特性に応じたキャリア教育・インターンシップを実施した。
部による取組状況にかなりのむらが見られ,全学的な	また、平成21年度には、キャリア教育の更なる充実のための検討を行い、新たに、キャリアデザ
取組としては不十分であることから, 改善することが	インをテーマとする科目「考えよう!自分のキャリアデザイン」を全学年対象に平成 22 年度から
望まれる。	開講することを決定した。また、平成 22 年度にキャリア支援組織を強化し、就職活動支援機能を
	充実することも決定した。
	(別添資料 3, p 1)
【教育】中期計画「FD プログラムとその成果を評価	平成 19 年度にまとめた「長崎大学教育改善報告書(FD 報告)」,「長崎大学ファカルティ・ディ
し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表	ベロップメント(FD)の自己点検・評価書」及び「長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)
する」について、長崎大学教育改善報告書など、ほと	の改善案書」を、平成21年度にホームページで学内外に公開した。さらに、平成18年度から平
んどの報告書が学内からのアクセスに限定されてい	成 20 年度に教育改善委員会が主催して実施した全学 FD の実績を「平成 18 年度~平成 20 年度
ることから、改善することが望まれる。	FD 実施報告書」として取りまとめ、ホームページで学内外に公開した。
	(別添資料 9, p 7)
【教育】中期計画「単位取得状況の把握による指導体	経済学部及び工学部では、各学生の単位取得状況を把握の上、学生への履修指導を行っている
制を確立する」について、経済学部及び工学部におい	が、特に、成績不振の学生には、教務委員あるいは担任教員が個別に履修指導を行っている。これは、の状態のは思いません。
て最高学年次に留年する学生が多いことから,改善す	れらの指導の結果, 平成 21 年度の留年率は平成 19 年度と比較し, 経済学部は 8.6%から 5.5%に、
ることが望まれる。	工学部は8.8%から8.6%に減少した。 (資料 B1-2007, 2008, 2009 データ分析集: No.16 進級状況)
【教育】中期計画で「経済的支援:①学費免除制度を活	大部覧金を利用した奨学金の制度の設置を検討し、本学卒業生の寄附により、平成 21 年度に私
	予前員金を利用した要子金の制度の設直を検討し、本子卒業生の前的により、平成21 平度に私
目指す」としていることについて、一部の学部を除い	国人留学生10名を受給者として決定し、月額50,000円を支給した。
て外部資金による奨学金の支援があまり充実してい	国八田子王 10 名を支給有として決定し、万韻 50,000 円を支給した。 (別添資料12, p9)
ないことから、改善することが望まれる。	(加州東州 1 2, p 0)
【研究】中期計画「生命科学系では、中期目標期間中	平成 20 年度に実施された「国立大学附属病院の経営問題に関する第 5 次アンケート調査」によ
にSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数やイ	ると、診療の時間が増加したと答えた割合が 66.7% (平成 17 年に比し 18.7%増)、研究の時間が
ンパクトファクター合計点を増加させる」について、	減少したと答えた割合が 77.8% (平成 17 年に比し 28.9%増) と研究面から診療面へと大きくシフ

附属病院における診療体制の強化といった側面があるとしてもインパクトファクターの合計点や SCI 及び SSCI 登録学術雑誌への受理論文数がやや減少ぎみであることから、改善することが望まれる。

トし、研究環境が悪化した。この状況を改善するため、平成 21 年度に、有期雇用の診療助教を導入し、医師数を増員し臨床業務負担の軽減を図った。さらに、教員の研究業績を公開し、優れた研究業績を上げた者に対するインセンティブの付与及び大学高度化推進経費(公募プロジェクト経費)による支援を行った。

(別添資料19, p14)

【研究】中期計画「技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い、技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る」について、技術職員、教務職員の配置を見直しているのは工学部のみであり、他学部においては専門的知識及び技術等を習得させるための研修を行っているのみと推察される。したがって、全学的な取組になっていないことから、改善することが望まれる。

坂本地区(医歯薬学総合研究科(医学系,歯学系),熱帯医学研究所及び先導生命科学研究支援 センター)においても技術職員の一元的な管理についての組織的検討を開始し平成22年度以降の 実施の目途がたった。

(別添資料 1 6, p 12)

【社会等】中期計画「研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築する」について、情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築するとしているものの、検討の段階にとどまっていることから、改善することが望まれる。

情報ネットワークの相互乗り入れ体制の構築の検討を行い、本学に事務局を置く「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」のホームページに長崎県内の大学、短期大学、高等専門学校等の研究者情報等を接続、集約化する体制を整備し、情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築した。同ネットワークは、本学が中心となって運営し、同ホームページから参画大学等の研究者情報等へ接続するとともに、参画大学等の主催イベント情報等の掲載、各専門分野のコーディネーターの紹介等を行っている。

また、汎用性の高い研究装置として共同研究交流センター所管の7機種を、全国化学系設備有効活用ネットワーク事業における共同活用機器として登録し、全国の国立大学の研究者を対象とした依頼分析サービスを実施した。

(別添資料17, p13)